



The Hitoyoshi Rotary

人 吉

通 算 2727回
2012年11月2日
第 17 回 例 会
毎 週 金 曜 日

奉仕を通じて平和を

Peace Through Service

会報編集 馴田信治委員

2012 - 2013年度 R I 会長
田 中 作 次

人吉市九日町30・清流山水花 あゆの里 ☎②2171

◀ 例会場

事務局

清流山水花 あゆの里内 ☎②6665 ☎②6505

[URL] <http://www.12.ocn.ne.jp/~hrc/>[E-mail] hitoyoshi-rc@mocha.ocn.ne.jp

11月ロータリー財団月間

点 鐘		山賀勝彦会長
歌 唱	ソングリーダー	鳥井正徳委員長
	国 歌	「君が代」
	R S	「我等の生業」
司会・進行		安達玄一プロケム委員
来訪者紹介		山賀勝彦会長
	人吉税務署 署長	原文彦 様
	〃 総務課長	加藤映一郎 様

会長の時間

山賀勝彦会長

いよいよ11月、今朝は今年の秋以降一番寒い朝だったようです。季節も晩秋から初冬へと移りつつあるようで、日本列島の紅葉前線も徐々に南下しているようです。錦町の新宮寺の大イチョウも随分色づいてきました。

10月30日は米山記念奨学委員会の家庭集会が開催されました。米山奨学生の世話クラブ事業も4ヶ月が経過し、チェン君も人吉ロータリークラブに随分馴染んだ様になります。家庭集会では、片岡委員長より現在までの経過と、チェン君の指導教授である崇城大学・西村教授の人吉RCへの卓話の招聘計画などや、伊久美パスト会長が『米山記念奨学会』の本部理事に就任された事に対する我がクラブの支援体制についての討議ほか、幅広い話し合いが40分に亘り熱く行われ盛り上がりしました。

改めまして、伊久美米山記念奨学会本部理事のご就任をお祝い申し上げ、今後の益々のご活躍を祈念いたします。

その後は、伊久美本部理事就任祝いと片岡カウンセラーの慰労を兼ねた懇親会が行われ、楽しい家庭集会でした。

さて、先週の例会におきまして、次々年度の会長の指名の申し出をお願いしておりました。

本日まで一件の推薦がございました。この推薦をもふまえて、今後は人吉ロータリークラブの慣例に基づいて指名委員会を立ち上げ、審議していただきまして、指名をお願いする事になりますので、皆様方のご了承を戴きたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。

異議がなければ拍手をもってご承認をお願いします。一拍手で承認ー

ありがとうございました。

最後に、当クラブ会員の肥後銀行人吉支店長の石原弘章氏が、11月1日付の辞令により、熊本市水前寺支店へご栄転になりました。本日は、すでに熊本市へ引き継ぎのために例会は欠席です。退会の挨拶状を浅野幹事より披露していただきます。

本日はプログラムの都合によりまして、会長の時間はこれで終了させていただきます。

幹事報告

浅野 強 幹事

【第6回理事会の承認事項】

- 1号議案 会員推薦書受領の件
- 2号議案 石原会員退会の件
- 3号議案 ビジター費 値上げの件
現状1500円を2000円へ
- 4号議案 新年会時のオークション日程変更の件
一忘年会時に実施する。
例年忘年会は会員のみであるが、今年度は夫人の出席もお願いする。

【連絡事項】

1. ローターアクト第28回年次大会のお礼
[安達ローターアクト委員長へ]
2. 人吉市社会福祉協議会より第3回歳末たすけあい演芸会実行委員会開催案内
[本田社会奉仕委員長へ]
3. ポリオ募金の経過報告

10月迄の募金金額4,080円、ポリオワクチン2,040本分の募金となります。協力有難うございます。11月も宜しくお願いします。

【例会の変更及び取り止め】[掲示板]

八代東RC、熊本西南RC、熊本北RC
宇土RC、熊本城東RC

～退会のご挨拶～

肥後銀行人吉支店長
石原弘章会員

平成24年11月1日発令の人事異動で水前寺支店勤務を拝命し、残念ながら人吉の地を去ることになりました。平成22年7月から2年4ヵ月の間、伝統ある人吉ロータリークラブに在籍させていただきありがとうございました。出席率も低く、出来の悪い会員だったことを深くお詫び申し上げます。

人吉ロータリークラブの会員の皆様の“奉仕の精神”に対する志の高さをいつも感服しておりました。今後もロータリーの精神を忘れることなく、自分の身の丈に合った奉仕活動を実行していきたいと思っております。

最後になりますが、人吉ロータリークラブの益々の発展と会員の皆様の御健勝を祈念致しまして、簡単ではありますが、私の御礼の言葉とさせていただきます。

出席率報告

村山能史委員

本日の出席率			
会員数	66名	80.95%	
出席免除	3名	10/19例会出席率	82.81%
欠席者数	12名	補 填 数	8名
出席者数	51名	修正出席率	95.31%

*届け出欠席

岩井・中村・片岡忠・堤正・尾方・岩本泰・北・渡辺
有馬・鳥越・山田・尾上

*出席免除会員 (b) 増田, 愛甲, 山本

*メイクアップ

宇城RC例会; 中川 2720地区ローターアクト外年次大会; 安達多良木RC例会; 中島・片岡啓 八代RAC例会; 安達人吉中央RC例会; 片岡啓・中島 宮崎南RC例会; 中川

会務報告

【ローターアクト委員会】 安達玄一委員長

ローターアクトより御案内です。

11月の第1例会は7日(水)午後7時30分よりひまわり亭にて行ないません。例会内容は、「いきなり団子作り例会」です。会費600円(食事付)、エプロンと三角巾を持って来て下さい。汚れてもいい服装でお願いします。第2例会は11月21日(水)、チェン君との交流会を予定しております。

【親睦委員会】

漆野智康委員長

11月の誕生祝い

永尾禎規会員 3日	愛甲 康会員 5日
本田 節会員 10日	立山 茂会員 10日
片岡啓一会員 15日	板井英朗会員 16日
岡啓嗣郎会員 22日	岩本光義会員 27日
水野虎彦会員 28日	尾上暢浩会員 29日



11月の結婚祝い

片岡啓一会員 1日	安達玄一会員 2日
浅野 強会員 2日	塚本哲也会員 3日
馬場貞至会員 3日	山口令二会員 4日
釜田元嘉会員 7日	尾方芳樹会員 11日
本田 節会員 11日	齊藤日早子会員 11日
北 昌二郎会員 16日	浦田繁喜会員 21日
堤 脩 会員 23日	

＜11月ゴルフ案内＞

11月11日(日) 10時6分スタート
チェリーゴルフ人吉コース

【プログラム委員会】

外部卓話

<講師紹介>

延岡研一会員

講師 人吉税務署

ほら ふみひこ

署長 原文彦 様

出身地 山梨県

経歴

昭和49.4 東京国税局総務部総務課

平成13.7 東京国税局課税第一部

個人課税課補佐

14.7 東京国税局課税第一部

資料調査第一課総括主査

15.7 東京国税局板橋税務署

派遣納税者支援調整官

16.7 江戸川南税務署総務課長

17.7 神田税務署副署長

19.7 京橋税務署特別調査官

(調査企画担当)

20.7 税務大学校総合教育部教授

23.7 麹町税務署特別調査官

(調査企画担当)

24.7 人吉税務署長

趣味 スポーツ観戦

スポーツ全般についての観戦

(球技、陸上等なんでも好き)

千葉県柏市の自宅がサッカーJ1「柏レイソル」のスタジアムに近いこともあり、妻と観戦することが楽しみとのこと。

家族 千葉県柏市に、妻、子供3人、猫2匹を残し単身赴任中。

モットー 仕事に惚れ、地域に惚れ、妻に惚れ

税の役割と税務署の仕事



皆さん、こんにちは。

国税庁では、日頃から国民の皆様に租税の意義、役割や税務行政の現状について、より深く理解してもらい、自発的かつ適正に納税義務を履行

していただくために納税道義の高揚に努めていますが、毎年11月11日から11月17日までの一週間を「税を考える週間」とし、特に、この期間を中心に様々な広報施策を実施しています。

今年の「税を考える週間」のテーマは、「税の役割と税務署の仕事」といたしまして、国民の皆様に適正・公平な課税及び徴収の実現に向けた国税庁の取組をご紹介しますとともに、税務行政に対するご意見やご要望をお寄せいただくための機会を設けています。

【財政の現状】

平成24年度当初予算の歳入は90兆3,339億円であり、そのうち約47%は所得税、消費税、法人税などの「租税及び印紙収入」で賄われています。

その他の49%は、将来世代の負担となる国の借金「公債金収入」に依存しています。

次に、国の歳出では、約24%が国の借金である国債の元利払いに充てられる費用「国債費」となっています。その国債費を歳出から除いたものを「基礎的財政収支対象経費」といい、当初予算で68兆3,897億円計上されています。

その中には、教育などにかかわる「文教及び科学振興費」のほか、私たちが安心して生活していくために必要な医療、年金、介護生活保護、社会福祉などに使われる「社会保障関係費」、地方公共団体の財政力の違いに応じ、公共サービスに格差が生じないように調整するため

に支出する「地方交付税交付金等」、住宅対策や市街地、道路、上下水道などの整備などに使われる「公共事業関係費」などが含まれています。

全体を見てみますと歳出が税収を上回る状況（財政赤字）が続いており、近年、経費回復や財政健全化努力によりその差額は縮小傾向となっていました。平成20年以降、景気悪化に伴う税収の減少等により再び拡大しています。

平成21年度以降は、公債金収入が税収を上回る状況が続いています。

【社会資本整備と公共サービスの費用】

私たちの生活に欠かせない、道路、上下水道、公園などの公共施設、いわゆる「社会資本」や警察、消防、教育、社会保険などの充実した「公共サービス」を利用する際に利用料がかからないのは、利用の有無に関わらず、「税」という形で私たちが負担し合っているからです。

一方、特定の人が高齢者や障害者などの粗大ゴミの収集や、目的地に早く到着するための高速道路の利用など、一般のゴミの収集や一般道路の利用といった通常の公共サービスと異なる場合は、そのサービスに応じて、利用する人が料金として費用を負担する必要があります。

これからの日本社会と税を考えてみると、少子高齢化社会の進行に伴い、例えば高齢者が増えることによる社会保障関係費が増える一方で、その費用である社会保険料を負担する働き手が減り、国税等による負担が増えるかもしれません。

このように、今後、豊かで安心して暮らせる未来のために、租税負担と給付の関係について私たち一人一人が考えることが必要となってきます。

【税収の推移】

税収は、景気の動向や税制改正といったものの影響により変動します。

所得税や法人税の税収は景気動向に左右されやすい一方、消費税の税収は10兆円前後で推移しており、比較的安定しています。

所得税は、これまで行われてきた度重なる税率構造の累進性の緩和や各種控除の拡充などにより、個人所得課税の負担は大きく軽減されてきています。昭和61年当時70%だった最高税率が、現在は40%となっています。

法人の基本税率は、グローバル化に対応するとともに国際競争力を強化する観点から、税率を引き下げてきました。一方、法人税収については景気の動向により大きく変動していますが、近年の企業収益回復時も税率の下げやそれ

以外の企業減税により、税収自体は大幅に回復しませんでした。また、平成20年以降は、リーマンショック後の景気の低迷により、税収は大きく落ち込んでいます。我が国の法人のうち、利益を計上し法人税を納めている法人は3割程度であり、残りの7割の法人は欠損法人になっています。資本金1億円超の大会社に限ってみても、利益を計上している法人は5割程度であり、残りの5割は欠損法人となっています。

【申告納税制度を支える2つの柱：「納税環境の整備」と「適正・公平な税務行政の推進」】

我が国の税金は、納税者自らが、税務署へ所得などの申告を行うことにより税額を確定させ、この確定した税額を納税者自らが納付する申告納税制度を採用しています。この申告納税制度が適正に機能するためには、第一に納税者が高い納税意識を持ち、憲法・法律に定められた納税義務を自発的かつ適正に履行することが必要です。

そのため、国税庁では、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」を使命として掲げています。その使命を達成するために、国税庁の任務として「内国税の適正かつ公平な賦課及び実現」を掲げ、「納税環境の整備」と「適正・公平な税務行政の推進」を二つの柱として取り組んでいます。

まず、一つ目の柱「納税環境の整備」のため、特に次の3点について取り組み、納税者サービスの充実を図っています。

- ①申告・納税に関する法令解釈や事務手続などについて、分かりやすく的確に周知・広報を行います。
- ②納税者からの問い合わせや相談に対して、迅速かつ的確に対応します。
- ③租税の役割や税務行政について幅広い理解や協力を得るため、関係省庁や国民の方々から幅広い協力や参加の確保に努めます。

二つ目の柱、「適正・公平な税務行政の推進」については、適正・公平な課税及び徴収を実現するため、①関係法令の適正な適用、②申告が適正でないと認められる納税者に対する的確な指導や調査の実施、③期限内収納の実現に努め、期限内に納付を行わない納税者に対する滞納処分の執行を行います。また、納税者の正当な権利利益の救済を図るため、不服申し立て等に、適正・迅速に対応します。

このように、善良な納税者が課税の不公平感を持つことがないように、納税義務が適正に果たされていないと認められる納税者に対し、的確な指導や調査を実施することによって誤りを確実に是正することにより、適正・公平な税務行政を推進しています。

それでは、具体的に税務署の主な部門での仕事の内容を紹介します。

【管理運営部門の仕事】

税務署の管理運営部門は、国税の債権管理及び還付手続、申告書の入力などの内部事務のほか、提出書類の收受、各種用紙の交付、納税証明書発行の発行、国税の領収などの窓口関係事務や、収納・物納に関する事務等を担当しています。

また、税務署では窓口関係事務について、納税者の利便性向上のため、受付窓口の一本化を行っており、それを担当しているのが管理運営部門となります。例えば、納税証明書の請求、申告書及び申請書等の各種書類の提出、税に関する一般的な相談について、管理運営部門で行うことができます。

【個人課税部門の仕事】

個人課税部門は、個人事業者の所得税や消費税について、申告書の相談・指導・調査等を行っています。また、個人事業者向けの各種説明会や青色申告のための記帳指導・研修等も行っています。

なお、毎年2月16日から3月15日までの所得税の確定申告の期間には、数多くの納税者が確定申告を行っており、平成23年分の所得税の確定申告者数は、全国で約2,185万人に上りました。

【法人課税部門の仕事】

法人課税部門は、株式会社等の企業の法人税や消費税、源泉所得税や印紙税等について申告等の相談・指導・調査を行います。また、税務署によっては、経済取引の国際化・高度情報化の進展に対応するため、国際税務専門官や情報技術専門官が配置され、調査等を広域に行っています。

企業から申告書が提出されると、まず内部で申告内容の審査を行い、その後必要であれば税務調査で企業を訪問します。それから、帳簿書類等を基に会計処理や税法適用の適否を検討します。申告内容に誤りがあれば、正しい申告を指導し、更生処分等を行っています。

【徴収部門の仕事】

納税義務が成立し、申告、更生、決定等の一定の手続により納付すべき税額の確定した国税が、その期限までに納付されないときは督促を行い、なお納付がされない場合に滞納整理を行うのが、徴収部門です。

滞納整理に当たっては、まずは自主的な納付を促し、一括納付が困難な事情がある場合は、

事業内容や財産の状況等の実情を十分に伺った上で、法令に基づき納税緩和制度の適用等を行っています。

一方、自主的な納付を促しても納付の意思を示さないような場合には、他の納税者との公平性を確保するため、搜索等による財産調査、財産の差押え及び公売等の一連の滞納処分を行います。

【税務行政の運営の考え方:国税通則法の改正】

平成23年度税制改正では、「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」により、納税環境整備に関する国税通則法の改正が行われました。

1 税務調査手続

税務調査における事前通知や調査の終了の際の手続などは、これまで、通達等に基づき実施していたところですが、調査手続の透明性及び納税者の予見可能性を高める、納税者に対する説明責任を強化する、などの観点から、①事前通知、②更生決定等をすべきと認められない場合における書面による通知、③調査結果の説明、④修正申告又は期限後申告の勧奨、⑤再調査、⑥納税者等から提出された物件の留置きについて法律上明確化されました。

2 更生の請求

既に行った申告に誤りがあり、税額が多すぎた場合や還付金額が少なすぎた場合に、税額の減額や還付金額の増額を求める「更生の請求」については、納税者の救済と課税の適正化とのバランス、制度の簡素化を図る観点から、更生の請求ができる期間が、原則として法定申告期限から1年間から5年間に延長されました。併せて、課税庁が増額更生できる期間（現行3年のもの）も5年間に延長されています。

3 理由附記

国税に関する処分の理由附記について、これまで、所得税法等の個別法により理由附記を行うこととされていた処分を除き、原則として行うこととされていませんでしたが、処分の適正化と納税者の予見可能性確保の観点から、全ての処分について、理由附記を実施することとされました。

更生の請求期間の延長に関しては、平成23年12月2日の法律の公布とともに施行されています。また、税務調査手続及び理由附記に関しては、平成25年1月1日に施行されることとなっており、国税庁としては、改正法の趣旨等を踏まえ、適正かつ円滑に執行できるよう取り組んでいくこととしています。

【調査において重点的に取り組んでいる事項：大口・悪質事案に対する取組】

税務調査は、納税者の申告内容を帳簿などで確認し、申告内容に誤りがあれば是正を求めるものです。国税庁は、適正かつ公平な課税を実現するため、様々な角度から情報の分析を行い、特に大口・悪質な納税者に対しては組織力を最大限に生かし、日数を十分にかけるなどして、厳正な調査を行っています。

実施調査で把握した1件当たりの申告漏れ所得金額は、平成22年事務年度においては、申告所得税は879万円、法人税は1,007万円となっています。

現在、調査において重点的に取り組んでいるのは、①資産運用の多様化・国際化を年頭に置いて調査の実施、②消費税の不正還付申告の防止、③納税者の主張の正確な把握と適正な課税処理の遂行の3点です。

①の資産運用の多様化・国際化を年頭に置いた調査の実施については、高額な所得が見込まれるものの申告額が少なかったり、そもそも申告を行っていない納税者などについては、資産を多岐にわたって運用したり、海外で資産運用などを年頭に置いた上で調査等に取り組んでいます。

②の消費税の不正還付申告の防止については、消費税は、主要な税目の一つであり預り金的性格を有するため、国民の関心が極めて高く、一層の適正な執行が求められています。特に、消費税について虚偽の申告により不正に還付金を得ようとするケースも見受けられるため、還付の原因となる事実関係について十分な審査を行うとともに、還付原因が不明な場合には、調査等を実施し、不正還付防止に努めています。

③の納税者の主張の正確な把握と適正な課税処理の遂行については、税務行政に対する信頼を確保するために、あらゆる事案において、常に、納税者の主張を正確に把握し、的確な事実認定に基づいて十分に法令面の検討を行った上で、適正な課税処理を行うよう努めています。その際、確実に法令要件が満たされているかなどを確認するための手続・手順の遵守を徹底しています。

【終わりに】

以上、「税の役割と税務署の仕事」と題しまして、税の役割やその使途、適正・公平な課税と徴収の実現に向けた庁局署の取組みや国税庁の諸施策について紹介させていただきました。

なお、国税庁のホームページに、「税の役割と税務署の仕事」のコーナーを開設しておりますので、今回紹介した内容について、更に詳しく

くお知りになりたい場合は、そちらも併せてご覧下さい。また、国税庁では、税務行政に対する、ご意見、ご要望をお待ちしていますので、国税庁ホームページ又は最寄りの税務署にお寄せ下さい。

人吉ロータリークラブの会員の皆様方には、税務行政の良き理解者として今後もご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、貴重なお時間をお借りしましてありがとうございました。

【ニコニコ箱委員会】 齊藤日早子副委員長

- ・**山賀会長** 人吉税務署原署長様、本日はご多忙の中貴重な卓話をいただき、誠にありがとうございました。
- ・**伊久美会員** 原税務署長様、加藤総務課長様の御来訪のうえ、卓話をいただきましてありがとうございました。
- ・**有村会員** 人吉税務署長原様と加藤様の御来訪を歓迎してニコニコします。
- ・**延岡会員** 原署長、本日はお忙しい中での卓話ありがとうございました。とても興味深く拝聴させていただきました。加藤課長、カメラマンお疲れ様でした。
- ・**湊田会員** 2週間お休みをして申し訳ありませんでした。さて、明日12時よりカルチャーパレスでマーチングフェスティバルが開催され、山江保育園も出場致します。当日券も900円ですのでぜひお越しく下さい。
- ・**岩本光義会員** 誕生祝をいただき有難うございました。
- ・**山口会員** 今年で結婚50年を迎えることが出来ました。よくもてたものと思います。
- ・**釜田会員** 結婚お祝い、有難うございました。
- ・**浦田会員** 結婚祝を頂きました。
- ・**片岡会員** 結婚45周年、誕生71周年、ずいぶん経ちました。お祝いありがとうございました。
- ・**堤脩会員** 結婚記念のお祝いを有難うございました。
- ・**塚本会員** 結婚祝いただき有難うございます。明日3日が記念日です。永尾会員の誕生日と同じと知り複雑な気分です。 1,000
- ・**齊藤会員** 結婚お祝いありがとうございました。主人が亡くなり7年になりますが、お祝いを頂くことはうれしい事です。ありがとうございました。今日はたくさんのニコニコありがとうございました。
- ・**中川会員** 早退します。
- ・**宮山会員** 早退します。

【R財団委員会】 和田栄司委員長

・**山口会員** 今日で結婚50年を迎えることが出来ました。よくここまでもてたものと思っております。

点 鐘 山賀勝彦会長

今後の11月例会予定

- 11月 9日(金) R友紹介。
赤山ガバナーノミニー
岡本次年度地区幹事 来訪予定
- 11月16日(金) 外部卓話
(株)バイオコーポレーション
代表取締役社長 小笠原 賢治様
- 11月23日(金) 例会取止め
- 11月30日(金) 職業奉仕委員会 内部卓話
湊田秀雄会員(山江保育園)

届け出欠席のご連絡は 当日10時30分まで
をお願いします。

11月行事予定

- 3日(土) 第5回人吉オープンゴルフ大会
チェリーゴルフ人吉コース
- 7日(水) 人吉RAC「いきなり団子 例会」
ひまわり亭19:30~
- 10日(土) 2720地区
地区部門長・ガバナー補佐研修セミナー
RAC サイド 杉熊本13:15~16:45
- 11日(日) ゴルフ愛好会 月例ゴルフ
チェリーゴルフ人吉コース10:06スタート
- 13日(火) 米山奨学生チェン君卓話派遣
水俣RC
- 17日(土) 2720地区 米山記念奨学委員会
意見交換会 紅蘭亭18:00~
- 21日(水) 人吉RAC例会
「米山奨学生チェン君交流会」 予定
- 27日(火) R情報委員会 新入会員懇談会
二代目18:30~



ROTARYひととめ

R情報委員会

ポール・ハリス語録

『奉仕の理想』

草木が緑なす限り、川が流れる限り、ロータリーはその理想、奉仕の理想を崇拝し続けるでしょう。

(デトロイト1934年RI国際大会でのメッセージ)